

令和 8 年度 月極 延長保育利用の方へ

【延長利用対象者】

- ・ 仕事があり、標準時間に間に合わない家庭。
- ・ スポット利用もあります。1 回 400 円

【利用の仕方】

- ① 月極めの利用についての開始日は、毎月 1 日となります。
- ② 延長保育の申し込みは、利用開始希望月の前月 25 日が締め切りとなります。
- ③ 延長保育の利用は、満 1 歳の誕生日からの対象になります。
- ④ 1 歳になる月から延長保育を利用したい場合は、誕生日からの利用となるので、月途中からの利用となりますが、延長保育料は、利用承諾の 1 ヶ月分をお支払い頂きます。(日割りは出来ません)
- ⑤ 延長保育は、定員 25 名です。定員を超える申し込みがあった場合は、選考になります。その場合は、延長保育利用希望月の 1 日時点で 1 歳以上の方が優先になります。

【申請・料金】

申請・・・ ①「延長保育申し込み書」

②「勤務証明書」(両親分)

提出・・・・・・・・西巢鴨さくらそう保育園

定員・・・・・・・・ 25 名

料金・・・・・・・・ 1 時間利用 (18:15~19:14 のお迎え) ¥4,000

2 時間利用 (19:15~20:15 のお迎え) ¥6,000

超過料金・・・ 1 時間申請の方が、19:15 以降になりますと、400 円

2 時間申請の方が、20:16 以降になりますと、400 円

時間を超過しますと、料金が発生します。

時間の基準は iPad のタッチ時間となります。お迎え時 iPad にタッチした際には、時間をご確認ください。

【夕食と補食】

延長保育のお子さんには、18時15分から、下記のように夕食と補食を提供します。

夕食と補食代は、延長料金に含まれております。

- ・2時間延長保育のお子さん・・・夕食
- ・1時間延長保育のお子さん・・・補食

【お支払い】

月末締め、1か月分をまとめて翌月初に請求書・受領袋をお渡しします。

請求書発行日から一週間以内に受領袋に現金を入れ、保育園にお支払いください。

- ・7時15分から8時30分までは、早番保育士へ
- ・8時30分から17時までは、事務所へ
- ・17時以降は安全管理上お預かりできませんので、お支払いは登園時にお願ひします。
- ・お釣りのないようお願いします。

【注意事項】

保育園は20時15分閉園です。

20時15分を過ぎますと、超過料金をいただきますが、職員の雇用時間や料金にもかかわってまいりますので、最終時間20時15分には、遅れないようにくれぐれもお願いいたします。

20時15分を過ぎてしまう方には、今後利用できない場合もありますのでご注意ください。

【延長保育料免除】

生活保護法による非保護世帯または住民税非課税世帯の方は免除となります。申込書類の記入欄にご記入ください。